

入札公告

一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。
本入札への参加を希望するものは、次に定める事項のほか入札説明書等に定める事項を承知の上、応募すること。

令和3年 8月27日

社会福祉法人鳥取県厚生事業団
理事長 中山 貴雄

1 入札対象案件

発注機関	社会福祉法人鳥取県厚生事業団（以下、「事業団」という。）
名称	車両メンテナンス・リース委託
役務提供の場所	鳥取県鳥取市伏野2259番地43ほか
仕様	入札説明書及び仕様書による
役務提供期間	令和3年10月1日から令和6年9月30日まで（36ヵ月間） ただし、施設の廃止等により、契約の全部又は一部を解除できるものとする。

2 入札参加者の条件

単独・共同企業体の別	単独
本店所在地	—
入札参加資格	(1) 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者。なお、営業種目については「役務の提供」のいずれも可とする。 (2) 国又は地方公共団体において前号と同等の資格を有する者。 (3) その他、入札説明書による

3 応募方法

(1) 入札参加申請と入札参加資格の決定

提出場所及び様式の 交付場所	以下に持参又は郵送すること。（持参の場合は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時の間）※メール・ファクシミリ可 様式はホームページからダウンロードすること。 鳥取県鳥取市伏野2259番地43 社会福祉法人鳥取県厚生事業団 事務局 ホームページ http://www.tottori-kousei.jp/ 電 話 0857-59-6033 ファクシミリ 0857-59-6055
入札参加申込書類	入札参加資格確認書

	※添付書類 ・入札参加資格を確認できる書類（2入札参加者の条件「入札参加資格」（2）に該当する場合）
提出期限	令和3年9月9日（木）午後5時まで
提出部数	1部
郵送の可否	可
審査結果の通知	令和3年9月10日（金）午後5時までに入札参加資格審査決定通知書をファクシミリで通知する。 審査の結果、入札参加資格がないとされた者は、令和3年9月13日（月）午後5時までに入札参加資格がないとされた理由の説明要求書を提出することにより、説明を求めることができる。説明要求に対しては、令和3年9月14日（火）午後5時までに回答する。

（2）入札手続

入札方法	紙入札
質問書提出期限	令和3年9月9日（木）午後5時まで
回答期限	令和3年9月13日（月）午後5時まで
入札日時	令和3年9月17日（金）午後2時00分 即時開札
入札会場	鳥取県鳥取市伏野2259番地17 地域支援総合センター（旧しらはま交流センター）
入札保証金	開札日に有効な入札参加資格を有している者に限り免除とする
最低制限価格	適用する
その他	郵便等による入札は不可とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の流行状況又は台風等の気象状況により、郵便による入札を認める場合がある。

4 入札説明書等の閲覧場所

閲覧場所	事業団ホームページ
購入場所	—

5 その他

問合せ先	鳥取県鳥取市伏野2259番地43 社会福祉法人鳥取県厚生事業団 事務局 電話 0857-59-6033 ファクシミリ 0857-59-6055 電子メール honbu_soumu4@tottori-kousei.jp 担当 山本
------	---

入札説明書

この入札説明書は、社会福祉法人鳥取県厚生事業団（以下、「事業団」という。）が行う一般競争入札に参加しようとする者が、熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにしたものである。

1 競争入札に付する事項

入札公告「車輛メンテナンス・リース委託」（以下、「公告」という。）のとおり

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく鳥取県競争入札参加資格を有するものであること。なお、営業種目については「役務の提供」のいずれも可とする。

または、国・地方公共団体等から発行されたこれと同等の資格を有する者。

- (3) 鳥取県（前号後段の資格を有する者にあつては、その発行機関）から資格（指名）停止措置を受けた期間に、当該入札の開札日が含まれていないこと。
- (4) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。

3 入札手続等

- (1) 入札の手続に関する問合せ先

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野2259番地43

社会福祉法人鳥取県厚生事業団 事務局総務課

電話 0857-59-6033

FAX 0857-59-6055

メール honbu_soumu4@tottori-kousei.jp

- (2) 業務の仕様に関する問合せ先

(1) と同じ。

- (3) 入札説明書等の交付方法

事業団ホームページ（<http://www.tottori-kousei.jp>）から入手すること。

- (4) 郵便等による入札

不可とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の流行状況又は台風等の気象状況により、郵便による入札を認める場合がある。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年9月17日（金）午後2時00分 即時開札

イ 場 所

鳥取市伏野2259番地17 地域支援総合センター（旧しらはま交流センター）

4 入札に関する問合せの取扱い

(1) 質問の受付

本件入札に関しての質問は、質問書【様式第2号】を作成し、電子メール又はファクシミリにより3の(1)の場所に令和3年9月9日（木）午後5時までに提出することとし、原則として、訪問または電話による質問は受け付けないものとする。

(2) 質問に対する回答

4の(1)の質問に対する回答については、令和3年9月13日（月）午後5時までに、事業団ホームページによりまとめて閲覧に供する。

5 入札参加者に要求される事項

(1) 本件入札に参加を希望する者は、入札資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を作成の上、5の(1)の場所に令和3年9月9日（木）午後5時までに提出しなければならない。（メール・ファクシミリ可）

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(2) 事前提出資料は次のとおりとし、提出部数は1部とする。

ア 入札参加資格確認書【様式第1号】

イ 1の(2)の入札参加資格を有することを証明する書類（鳥取県競争入札参加資格の場合は省略可）

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 事前提出資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(5) 提出された事前提出資料は返却しない。なお、提出した者に無断で本件入札事務以外の用途には使用しない。

(6) 提出期限以降における事前提出資料の差し替え及び再提出は認めない。

6 入札参加資格の決定

(1) 入札参加資格の有無の審査結果は、公告に定める期限までに、入札参加資格審査決定通知書をファクシミリで送付することにより行う。

(2) 入札参加資格がないとされた者は、入札参加資格がないと認められた理由について入札参加資格がないとされた理由の説明要求書【様式第3号】を提出することにより説明を求めることができる。

7 入札条件

(1) 入札は、紙入札による。

- (2) 代理人をして入札させようとするときは、必ず委任状【様式第4号】を提出すること。
- (3) 入札参加者は、入札書【様式第5号】を当該入札の会場に持参し、提出すること。
- (4) 落札決定に当たっては、仕様書で示した費用の契約期間（36ヵ月間）の総額をもって行う。なお、入札書には消費税及び地方消費税を含めない金額を記載すること。よって、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、指定した条件で見積もった額を入札書に記載し消費税は加算しないものとする。
- (5) 入札者は、いったん提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (6) 再度入札において、前回の最低入札金額以上の入札金額を提出した者は失格とし、不落札でさらに再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。
- (7) 入札者は、関係法令、本件公告、仕様書及びこの入札説明書を熟知のうえ、入札すること。
- (8) 入札後、本件公告、仕様書及びこの入札説明書等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (9) 入札者は、入札書の記載内容について抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該箇所に押印しなければならない。ただし、入札金額は、これを改めることはできない。
- (10) 委任状及び入札書のあて名は、「社会福祉法人鳥取県厚生事業団 理事長 中山貴雄」とする。
- (11) 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (12) 開札は入札終了後直ちに行う。
- (13) 最低制限価格を下回る金額で入札を行った者は失格とする。（最低制限価格を適用する場合）
- (14) 開札前に天災その他やむを得ない事由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し又は取りやめることがある。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札参加資格の確認をもって入札保証金を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約の締結と同時に請負代金の額の10分の1以上の額を保証する次の各号の一に掲げる保証を付さなければならない。（ただし、過去5年間に事業団又は地方公共団体等において、同種同程度の契約実績が複数回あり、債務不履行の恐れがないと認められる場合は、この限りではない。）

ア 契約の保証金の納付

イ 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

ウ 金融機関又は保証事業会社の保証

エ 履行保証保険契約の締結

9 入札の無効条件

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 本件公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札保証金の納付を必要とする入札で、入札保証金を納付しなかった者のした入札
- (3) 入札開始時刻までに入札場所に参加しなかった者のした入札
- (4) 委任状のない代理人の入札
- (5) 他の入札者の代理人を兼ねた者若しくは2人以上の入札者の代理をした者のした入札
- (6) 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (7) 入札に際し、不正の行為があった者のした入札
- (8) 記名押印のない入札書による入札
- (9) 金額数字の不鮮明な入札
- (10) 関係法令、本件公告、この入札説明書又はその他入札条件に違反した入札

10 落札者の決定方法

本件公告に示した車輛メンテナンス・リースができると判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

なお、最低制限価格を下回る入札をしたものは失格とする。

11 契約書作成の要否

要

12 手続における交渉の有無

無

13 その他

- (1) 入札終了後、落札者が免税事業者である場合は、消費税及び地方消費税に係る免税事業者届出書を提出すること。
- (2) 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取りやめることがある。
- (3) 書類の作成及び契約の手続きにおいて使用する言語、通貨、時刻及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法に定める単位によるものとする。
- (4) 入札終了後、入札者、入札金額、落札者等を事業団ホームページ上で公表する。
- (5) 本件入札参加資格確認に係る事項及び事前確認資料の内容について後日事実と反することが判明した場合は、契約を解除する場合がある。
- (6) 契約の相手方（以下「受注者」という。）が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる旨契約書に記載するものとする。

なお、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当することを理由に発注者が契約を解除するときは、受注者は違約金として契約金額の10分の1に相当する金額を発注者に支払わなければならない。

また、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当するかどうかを関係機関に照会する

場合がある。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- イ 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。
 - (ア) 暴力団員を役員等（受注者が法人の場合にあってはその役員及び経営に事実上参加している者を、受注者が任意の団体にあつてはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含むものとする。以下同じ。）とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させること。
 - (イ) 暴力団員を雇用すること。
 - (ウ) 暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のために使用すること。
 - (エ) いかなる名義をもつてするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えること。
 - (オ) 暴力団又は暴力団員を問題の解決等のために利用すること。
 - (カ) 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。
 - (キ) 暴力団若しくは暴力団員であること又は（ア）から（カ）までに掲げる行為を行うものであると知りながら、その者に物品の製造、仕入れ、納入その他業務を下請等させること。

仕 様 書

- 1 車 種 別表1「車輛一覧」による
- 2 台 数 78台
- 3 付属品・架装品 既存車輛のまま
- 4 車の色等 既存車輛のまま
- 5 月間予定走行距離 別表1「車輛一覧」及び自動車車検証（写し）参照
- 6 契約期間 令和3年10月1日から令和6年9月30日まで 36ヵ月間
- 7 支払方法 1ヶ月分のサービス料として支払うものとする。

8 サービス料に含まれる費用及びサービス項目

(1) 費用

- ①自動車重量税（期間中に発生する全額）
- ②自動車損害賠償責任保険料（期間中に発生する全額）

(2) サービス項目

- ①スケジュール点検（走行距離に応じ下表のとおり点検すること）※1・2
点検項目は 別表2「スケジュール点検項目」を基準とする。

点検サイクル	月間走行距離					
	区分	軽自動車	台数	区分	軽自動車以外	台数
2ヶ月に1回	A	2,400Km以上	0	D	2,600Km以上	1
3ヶ月に1回	B	1,200Km以上	3	E	1,600Km以上	2
6ヶ月に1回	C	1,200Km未満	36	F	1,600Km未満	32

その他、マイクロバス4台（法定点検3ヶ月）【区分G】

- ②法定定期点検（全期間中）※2

- ③継続車検（全期間中）※2

以下の④～⑦は 別表3「部品・消耗品・油脂類の交換・仕様基準」とする

- ④所定消耗品の交換及び補充
- ⑤エンジンオイルの交換及び補充（オイルエレメント含む）※3
- ⑥バッテリー交換
- ⑦タイヤ交換（夏／冬タイヤ期間中必要本数）※4・※5
- ⑧故障修理（パンク修理、ロードサービスを含む）※6
- ⑨基本代車

法定定期点検・継続車検、故障修理時等にメンテナンス工場入庫後2日以上要する場合には代車を提供する。代車は、原則として点検等対象車両の乗車定員以上のものとする。ただし、特殊車両及びマイクロバスについては除くが、入庫期間が長期となる場合は代車の確保に配慮すること。なお、この場合の代車費用についてはサービス料

に含まない。

⑩含まない項目

以下の項目については点検のみとし、故障・取替及び事故を起因とする修理費用は含まないものとする。

- ・マイクロバス自動ドア
- ・車輛改造部分（車いす用リフト等）
- ・ハイブリッド、クリーンディーゼルシステム等※7

9 その他

- (1) 上記、費用・項目をメンテナンスサービス料金に含め、期間中は均等にて支払うものとする。
- (2) 6ヶ月毎のスケジュール点検後は、上記のサービス項目の実施状況及び各車輛の総走行距離等の報告を行うこと。なお、この報告はインターネット等を利用したシステム管理で代えることができるものとする。
- (3) タイヤ交換については、ホイールは当法人で準備するものとし、夏・冬タイヤ（ホイール付）の季節履き替え作業を含むこととする。※8
また、季節履き替えについては別表4「事業所一覧」記載の事業所ごとに、原則、現地で実施することとする。※9
- (4) 各事業所の近隣に1店舗以上の整備工場の配置に配慮すること。ただし、近隣に整備工場がない場合は、最寄りの工場を協議のうえ配置すること。
- (5) 車輛の増減等によるサービス料金の変更については、都度、協議を行うこととする。

※1：スケジュール点検について、法定点検が6ヶ月毎もしくは3ヶ月毎とされている車輛については、法定点検をスケジュール点検に替えることとする。また、車輛毎の点検区分については、別表1「車輛一覧」記載のとおり。

※2：原則、引取納車とする。

※3：オイル交換は原則、毎点検時に実施すること。

※4：期間中に交換する（乗用車に限る）タイヤは低燃費タイヤ【「低燃費タイヤ統一マーク」が表示されたもの。転がり抵抗性能の等級がA以上で、ウェットグリップ性能の等級がa～dの範囲内にあるタイヤ】とすること。

※5：タイヤ及びホイールサイズについては車検証等から判断すること。

※6：ロードサービスについては、事業団が別に加算する自動車保険に付帯しているため、基本的には保険対応となる。エンジン、ミッション等の主要部品及びエアコンや電装品等の故障修理は、サービス費用・項目に含むものとする。

※7：ハイブリッドシステム、クリーンディーゼル等を有する車輛は現在所有していないが、これらに類する機能を持つ車輛を有するに至った際は、メンテナンス対象とするか都度協議を行うものとする。

※8：別表1「車両一覧」記載車両のうち17番及び24番の車両に限り、冬用タイヤのホイールも費用に含めること。

※9：タイヤ交換については「原則、現地交換」としているがマイクロバス等で作業スペースが限られる場合は、整備工場等での作業を可とする。なお、タイヤ保管は当方で管理する。

【別表1】

車両一覧

※1 月間距離は、基準日(令和3年8月5日)時点走行距離と直近車検時点(又は新車登録時)の走行距離(車検証備考欄記載の走行距離計表示値)の差から算出したもの。なお、車検後間もない車両(7、21、54、62)については、これまでの走行距離を勘案して補正している。また、基準日以降に受検した車両(36、38)は、前回車検時の走行距離との差から算出している。

※2 タイヤ交換については、実際の交換時期と製造年月の双方から集計しているため、誤差が生じる。

※3 17、24の車両については、冬用タイヤを用意すること。なお、当該2台に限り、ホイールも含めること。

通し番号	施設名(略称)	登録ナンバー	車名	車両区分	点検区分	初年度登録	車検満了日	走行距離【※1】				タイヤ交換【※2】	
								直近点検日	走行距離計表示値	基準日時点走行距離	月間距離	夏	冬
1	事務局	鳥取 500 み 7273	日産 ウイングロード	他	F	平成26年2月	令和3年2月26日	令和3年2月15日	102,600	107,957	940	2018/03	2019/12
2	事務局	鳥取 580 に 5488	スズキ アルト	軽	C	平成27年7月	令和4年7月8日	令和2年6月17日	63,100	74,197	804	2021/05	2020/12
3	かちみ園	鳥取 800 さ 5011	日産 シビリアン	マイクロ	G	平成20年11月	令和3年12月9日	令和2年11月24日	61,100	64,474	399	2016/04	2019/12
4	かちみ園	鳥取 800 さ 6001	日産 キャラバン	他	F	平成24年2月	令和4年2月22日	令和2年2月3日	67,300	90,707	1,279	2020/04	2019/12
5	かちみ園	鳥取 500 ほ 5639	日産 ウイングロード	他	F	平成24年2月	令和5年2月22日	令和3年1月28日	119,200	125,800	1,048	2017/01	2020/12
6	かちみ園	鳥取 580 に 9754	ダイハツ タント	軽	C	平成27年9月	令和4年9月29日	令和2年8月31日	46,600	52,436	516	2020/04	2019/12
7	かちみ園	鳥取 580 ふ 4185	ホンダ NBOX+	軽	C	平成30年8月	令和5年8月22日	令和3年7月29日	38,800	39,192	1,100	2018/07	2018/04
8	いまいち	鳥取 580 の 4601	ホンダ NBOX+	軽	C	平成29年2月	令和4年2月8日	令和2年1月15日	20,300	33,994	723	2019/01	2019/12
9	すずかけ	鳥取 480 か 3691	三菱 ミニキャブ	軽	C	平成23年2月	令和5年2月16日	令和3年1月29日	121,900	125,953	647	2017/11	2019/12
10	すずかけ	鳥取 500 ま 7663	日産 セレナ	他	F	平成25年3月	令和4年3月17日	令和2年2月20日	69,000	90,429	1,208	2019/11	2019/12
11	第二かちみ	鳥取 400 せ 1240	日産 キャラバン	他	F	平成26年12月	令和3年12月24日	令和2年11月30日	59,400	63,472	493	2018/03	2019/12
12	第二かちみ	鳥取 500 め 2566	三菱 デリカD2	他	F	平成27年9月	令和4年9月27日	令和2年9月2日	71,200	83,493	1,094	2020/04	2019/12
13	第二かちみ	鳥取 800 さ 7413	日産 NV350キャラバン	他	F	平成28年6月	令和4年6月16日	令和2年6月2日	28,200	35,152	486	2015/10	2019/11
14	第二かちみ	鳥取 580 ふ 5512	スズキ エブリイ	軽	C	平成30年9月	令和3年9月19日	平成30年9月20日	0	25,339	724	2018/06	2018/08
15	やまと園	鳥取 500 み 153	日産 セレナ	他	F	平成17年8月	令和4年8月23日	令和2年8月6日	190,700	193,732	250	2018/02	2019/11
16	やまと園	鳥取 580 に 6934	ホンダ NBOX+	軽	C	平成27年8月	令和4年8月20日	令和2年8月21日	47,500	51,560	349	2018/06	2019/11
17	やまと園	鳥取 500 ら 9372	ホンダ フリード	他	F	令和3年3月	令和6年3月1日	令和3年3月2日	0	1,688	325	2021/02	【※3】
18	えがお	鳥取 41 え 7970	スズキ キャリー	軽	C	平成16年10月	令和5年3月7日	令和3年3月4日	94,000	95,328	259	2020/05	2019/11
19	えがお	鳥取 300 て 396	トヨタ ハイエース	他	F	平成20年3月	令和5年3月17日	令和3年3月18日	154,100	156,104	429	2021/05	2019/11
20	えがお	鳥取 200 さ 567	日産 シビリアン	マイクロ	G	平成24年3月	令和4年3月25日	令和3年3月24日	148,600	151,014	540	2020/05	2019/11
21	えがお	鳥取 580 ね 5766	スズキ スペースシア	軽	B	平成28年7月	令和5年7月27日	令和3年7月19日	67,700	68,533	1,600	2020/05	2019/11
22	えがお	鳥取 500 め 6936	日産 セレナ	他	F	平成28年3月	令和5年3月22日	令和3年3月18日	75,900	81,893	1,284	2020/05	2019/11
23	えがお	鳥取 580 に 7464	ホンダ NBOX+	軽	C	平成27年8月	令和4年8月23日	令和2年7月29日	34,200	45,631	922	2020/05	2019/11
24	えがお	鳥取 580 む 7750	ダイハツ ミライース	軽	C	令和3年2月	令和6年2月24日	令和3年2月5日	0	2,612	433	2021/01	【※3】
25	ひかり園	鳥取 800 さ 5001	日産 シビリアン	マイクロ	G	平成20年11月	令和3年11月11日	令和2年10月30日	107,000	109,848	306	2018/02	2016/11
26	ひかり園	鳥取 800 さ 8798	トヨタ ハイエース	他	F	令和3年1月	令和5年1月20日	令和3年1月21日	0	7,181	1,099	2020/12	2020/08

【別表1】

車両一覧

※1 月間距離は、基準日(令和3年8月5日)時点走行距離と直近車検時点(又は新車登録時)の走行距離(車検証備考欄記載の走行距離計表示値)の差から算出したもの。なお、車検後間もない車両(7、21、54、62)については、これまでの走行距離を勘案して補正している。また、基準日以降に受検した車両(36、38)は、前回車検時の走行距離との差から算出している。

※2 タイヤ交換については、実際の交換時期と製造年月の双方から集計しているため、誤差が生じる。

※3 17、24の車両については、冬用タイヤを用意すること。なお、当該2台に限り、ホイールも含めること。

通し番号	施設名(略称)	登録ナンバー	車名	車両区分	点検区分	初年度登録	車検満了日	走行距離【※1】				タイヤ交換【※2】	
								直近点検日	走行距離計表示値	基準日時点走行距離	月間距離	夏	冬
27	ひかり園	鳥取 800 さ 7064	トヨタ ハイエース	他	D	平成27年6月	令和5年6月15日	令和3年5月18日	187,200	194,224	2,667	2020/05	2018/09
28	ひかり園	鳥取 500 ひ 6588	日産 セレナ	他	F	平成22年3月	令和5年3月24日	令和3年3月11日	237,200	244,186	1,426	2020/05	2021/01
29	ひかり園	鳥取 480 き 1696	日産 クリッパー	軽	C	平成24年4月	令和4年4月24日	令和2年4月14日	95,300	110,816	974	2020/05	2021/01
30	ひかり園	鳥取 500 ら 5756	ダイハツ トール	他	F	令和2年9月	令和5年9月3日	令和2年9月4日	0	10,573	947	2020/08	2019/08
31	くらよし	鳥取 580 に 5492	スズキ アルト	軽	C	平成27年7月	令和4年7月8日	令和2年6月26日	26,200	30,753	337	2015/05	2015/11
32	くらよし	鳥取 580 た 1892	スズキ アルト	軽	C	平成24年6月	令和5年6月28日	令和元年6月11日	43,800	52,512	333	2017/01	2018/10
33	はまなす園	鳥取 500 ら 255	日産 セレナ	他	E	令和2年1月	令和5年1月8日	令和2年1月9日	0	35,052	1,832	2021/07	2020/12
34	はまなす園	鳥取 100 さ 4789	日野 デュトロ	他	F	平成19年7月	令和5年7月26日	令和3年7月21日	80,100	80,306	412	2020/04	2021/01
35	はまなす園	鳥取 480 く 4096	日産 クリッパー	軽	C	平成26年3月	令和4年3月25日	令和2年3月2日	122,300	137,563	879	2020/04	2019/12
36	はまなす園	鳥取 580 た 4863	三菱 トッポ	軽	C	平成24年8月	令和5年8月27日	令和3年8月23日	68,700	82,675	574	2016/02	2019/12
37	はまなす園	鳥取 200 さ 864	三菱 ローザ	マイクロ	G	令和2年1月	令和4年1月23日	令和2年1月24日	0	13,388	718	2019/12	2019/08
38	はまなす園	鳥取 400 す 9900	日産 キャラバン	他	F	平成25年8月	令和4年8月29日	令和3年8月10日	60,200	67,812	649	2017/04	2019/12
39	はまなす園	鳥取 580 つ 1991	スズキ スペーシア	軽	B	平成25年7月	令和4年7月9日	令和2年7月2日	102,100	121,012	1,422	2020/04	2020/12
40	あさひ園	鳥取 300 む 2835	トヨタ ハイエース	他	F	平成26年3月	令和5年3月24日	令和3年3月9日	64,300	66,773	498	2020/04	2020/12
41	あさひ園	鳥取 100 さ 2020	トヨタ ダイナ	他	F	平成14年9月	令和3年9月10日	令和2年9月11日	131,000	141,981	1,004	2020/04	2019/12
42	あさひ園	鳥取 500 む 6965	ホンダ ステップW	他	F	平成27年3月	令和4年3月3日	令和2年3月4日	69,800	87,209	1,006	2020/04	2019/12
43	あさひ園	鳥取 500 ふ 7878	日産 セレナ	他	F	平成14年7月	令和5年4月14日	令和3年4月15日	258,100	262,634	1,214	2019/11	2019/12
44	あさひ園	鳥取 400 せ 1801	日産 バネット	他	F	平成27年6月	令和4年6月29日	令和3年5月31日	54,700	56,541	837	2020/01	2019/12
45	あさひ園	鳥取 480 き 1695	日産 クリッパー	軽	B	平成24年4月	令和4年4月24日	令和2年4月13日	161,900	190,569	1,796	2020/04	2019/12
46	あさひ園	鳥取 480 い 8562	ダイハツ ハイゼット	軽	C	平成19年5月	令和5年5月22日	令和3年5月6日	62,500	64,291	590	2020/05	2019/12
47	あさひ園	鳥取 300 ね 6783	トヨタ ハイエース	他	F	平成28年3月	令和5年3月24日	令和3年3月8日	6,200	9,661	692	2016/03	2017/10
48	あさひ園	鳥取 580 た 1893	スズキ アルト	軽	C	平成24年6月	令和5年6月28日	令和3年6月2日	106,800	108,118	618	2020/05	2020/12
49	厚和寮	鳥取 880 あ 939	スズキ エブリイ	軽	C	平成30年11月	令和4年11月6日	令和2年10月30日	10,000	12,980	320	2018/06	2018/08
50	厚和寮	鳥取 800 さ 6512	日産 キャラバン	他	F	平成25年10月	令和3年10月29日	令和元年10月21日	88,600	112,215	1,083	2020/04	2019/12
51	厚和寮	鳥取 800 さ 4343	トヨタ ハイエース	他	F	平成19年1月	令和5年2月1日	令和3年2月2日	214,000	222,071	1,316	2020/04	2019/12
52	友愛寮	鳥取 800 さ 5079	トヨタ ハイエース	他	E	平成21年2月	令和5年2月24日	令和3年2月22日	177,400	187,134	1,781	2019/01	2019/12

【別表1】

車両一覧

※1 月間距離は、基準日(令和3年8月5日)時点走行距離と直近車検時点(又は新車登録時)の走行距離(車検証備考欄記載の走行距離計表示値)の差から算出したもの。なお、車検後間もない車両(7、21、54、62)については、これまでの走行距離を勘案して補正している。また、基準日以降に受検した車両(36、38)は、前回車検時の走行距離との差から算出している。

※2 タイヤ交換については、実際の交換時期と製造年月の双方から集計しているため、誤差が生じる。

※3 17、24の車両については、冬用タイヤを用意すること。なお、当該2台に限り、ホイールも含めること。

通し番号	施設名(略称)	登録ナンバー	車名	車両区分	点検区分	初年度登録	車検満了日	走行距離【※1】				タイヤ交換【※2】	
								直近点検日	走行距離計表示値	基準日時点走行距離	月間距離	夏	冬
53	友愛寮	鳥取 800 さ 5689	トヨタ ハイエース	他	F	平成22年12月	令和4年12月25日	令和2年12月21日	138,600	140,459	246	2016/04	2019/12
54	友愛寮	鳥取 880 あ 703	スズキ エブリイ	軽	C	平成27年8月	令和3年8月24日	令和3年8月2日	74,600	74,636	850	2020/04	2017/08
55	母来寮	鳥取 580 に 6936	ホンダ NBOX+	軽	C	平成27年8月	令和4年8月5日	令和2年7月21日	23,500	28,719	412	2015/05	2021/01
56	母来寮	鳥取 580 さ 3906	スバル デディアスワゴン	軽	C	平成22年4月	令和5年4月15日	令和3年4月9日	77,600	79,921	590	2021/04	2017/10
57	母来寮	鳥取 800 さ 6408	トヨタ ハイエース	他	F	平成25年6月	令和5年6月20日	令和3年5月28日	45,400	46,138	321	2019/01	2012/05
58	白寿苑	鳥取 500 ゆ 3551	トヨタ シエンタ	他	F	平成31年3月	令和4年3月14日	平成31年3月15日	0	13,846	475	2018/12	2018/09
59	白寿苑	鳥取 800 さ 6921	日産 キャラバン	他	F	平成27年1月	令和5年1月29日	令和3年1月18日	23,300	24,360	160	2020/04	2019/12
60	白寿苑	鳥取 580 た 1890	スズキ アルト	軽	C	平成24年6月	令和5年6月28日	令和3年6月14日	96,500	97,536	598	2021/05	2020/12
61	いこいの杜	鳥取 800 さ 4825	トヨタ ハイエース	他	F	平成20年3月	令和4年3月27日	令和2年3月23日	138,900	153,564	880	2020/04	2019/12
62	いこいの杜	鳥取 100 さ 9969	日産 アトラス	他	F	令和1年7月	令和4年7月25日	令和3年7月19日	1,900	1,972	80	2019/02	2019/05
63	いこいの杜	鳥取 880 あ 271	ダイハツ ハイゼット	軽	C	平成21年3月	令和5年3月11日	令和3年2月22日	146,300	150,738	812	2020/04	2019/12
64	くつろぎ	鳥取 580 に 7596	ホンダ NBOX+	軽	C	平成27年8月	令和4年8月26日	令和2年8月21日	23,700	30,341	571	2015/07	2019/09
65	はごろも苑	鳥取 800 さ 6182	トヨタ ハイエース	他	F	平成24年10月	令和4年10月22日	令和2年10月19日	18,300	22,342	418	2019/01	2019/11
66	はごろも苑	鳥取 580 に 7463	ホンダ NBOX+	軽	C	平成27年8月	令和4年8月23日	令和2年7月31日	16,400	19,190	226	2015/06	2021/01
67	はごろも苑	鳥取 580 た 1891	スズキ アルト	軽	C	平成24年6月	令和5年6月28日	令和3年6月3日	41,700	42,237	256	2017/03	2020/10
68	みどり苑	鳥取 500 ら 1750	トヨタ ヴォクシー	他	F	令和2年3月	令和5年3月12日	令和2年3月13日	0	3,324	196	2020/01	2019/10
69	みどり苑	鳥取 880 あ 268	ダイハツ ハイゼット	軽	C	平成21年2月	令和5年2月17日	令和3年1月29日	74,100	76,184	333	2021/05	2020/12
70	さかいみなと	鳥取 580 に 5493	スズキ アルト	軽	C	平成27年7月	令和4年7月9日	令和2年7月1日	25,400	29,185	284	2020/05	2019/11
71	さかいみなと	鳥取 580 せ 1844	スズキ アルト	軽	C	平成23年5月	令和4年5月24日	令和2年4月30日	50,100	55,218	332	2020/05	2019/11
72	さかいみなと	鳥取 580 ち 8320	スズキ アルト	軽	C	平成25年4月	令和4年4月25日	令和2年4月15日	35,800	42,015	391	2020/05	2019/11
73	総合センター	鳥取 580 ち 8247	スズキ アルト	軽	C	平成25年4月	令和4年4月25日	令和2年4月22日	74,700	88,683	893	2020/04	2019/12
74	総合センター	鳥取 580 た 2304	スズキ アルト	軽	C	平成24年7月	令和5年7月5日	令和3年6月14日	85,200	86,763	902	2020/04	2020/12
75	総合センター	鳥取 580 ち 1103	スズキ アルト	軽	C	平成24年12月	令和3年12月27日	令和元年12月13日	77,000	98,410	1,069	2020/04	2019/12
76	総合センター	鳥取 580 ち 1104	スズキ アルト	軽	C	平成24年12月	令和3年12月27日	令和元年12月16日	59,800	78,230	925	2020/04	2020/12
77	総合センター	鳥取 580 せ 1841	スズキ アルト	軽	C	平成23年5月	令和4年5月24日	令和2年5月18日	121,800	134,142	834	2020/04	2020/12
78	総合センター	鳥取 580 に 6935	ホンダ NBOX+	軽	C	平成27年8月	令和4年8月5日	令和2年7月27日	45,400	55,583	817	2020/04	2019/12

【仕様書 別表 2】

スケジュール点検項目

<p>●エンジン</p> <ul style="list-style-type: none">○エンジンのかかり具合、異音○低速及び加速の状態（※1）○冷却水の量、漏れ○Vベルトの張り、損傷
<p>●ブレーキ</p> <ul style="list-style-type: none">○ペタルの遊び、踏みしろ、きき具合（※1）○駐車ブレーキの引きしろ、踏みしろ、きき具合（※1）○ブレーキ液の量、漏れ
<p>●クラッチ</p> <ul style="list-style-type: none">○ペタルの遊び、切れた時の床板とのすき間○クラッチ液の量、漏れ
<p>●タイヤの溝の深さ及び異常な摩耗、亀裂及び損傷。</p>
<p>●スペアタイヤの状態または応急修理キット、ジャッキ等の搭載確認</p>
<p>●バッテリー液の量</p>
<p>●ホーン、ワイパー、ウォッシャー、計器類、バックミラー、ランプ類の作用</p>
<p>●エアコンの冷却状態</p>
<p>●オゾン発生器またはこれに類する機器（※2）による車両内の除菌・消臭</p>
<p>◆上記点検項目以外で点検料に含まれる作業</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>アイドリング調整<input type="checkbox"/>Vベルト調整<input type="checkbox"/>駐車ブレーキ調整（ジャッキアップせず調整可能な範囲）<input type="checkbox"/>クラッチ調整（ワイヤー式のみ）<input type="checkbox"/>各ランプ・バルブ交換（10分程度作業）<input type="checkbox"/>タイヤ空気圧調整
<p>※1：ヒアリングによる</p>
<p>※2：オゾン発生器は「Ozone PRO（MAHLE社製）」、これに類する機器は「車両用クレベリン（DENSO社製）」を想定しているが、これらに限定されるものではない。</p>

【仕様書 別表 3】

部品・消耗品・油脂類の交換・仕様基準

作業項目	全車種
エンジンオイル	5千km／6ヶ月毎（スケジュール点検がめやす）
オイルエレメント	1万km／12ヶ月毎
ギヤオイル	10万km毎又は目視で判断
ブレーキオイル	初回車検時／2年毎
クラッチオイル	初回車検時／2年毎
ロングライフクーラント （LLC）	初回車検時／その後は2年毎 （スーパーLLCはメーカー基準値参考）
エアエレメント	5万km毎または目視で判断
Vベルト	5万km毎または目視で判断
タイミングベルト	各自動車メーカー基準
バッテリー	点検結果で判断
マスター・シリンダー	法定点検時、車検時に目視で判断
キャリパー・シール	法定点検時、車検時に目視で判断
ホイール・シリンダ	法定点検時、車検時に目視で判断
ワイパーブレード／ゴム	12ヶ月毎／目視で判断
ブレーキクリーナー	ブレーキ分解時に使用可
スパークプラグ	各自動車メーカー基準
ブレーキパッド／シュー	残厚が新品の1／4以下、法定点検時
ラジアルタイヤ	マイクロバス・普通トラック＝残溝2.5mm未満 上記以外＝残溝2.0mm未満
スタッドレスタイヤ	プラットホームの露出／残溝50%未満
その他の部品・油脂	各自動車メーカー基準

【仕様書 別表4】

事業所一覧

通し番号	施設名 (略称)	施設名	住所	電話	F A X	担当
1～2	事務局	鳥取県厚生事業団 事務局	鳥取市伏野 2 2 5 9 - 4 3	0857-59-6033	0857-59-6055	山本
3～7	かちみ園	鹿野かちみ園	鳥取市鹿野町今市 1 0 7 8	0857-84-2033	0857-84-2034	澤口
8	いまいち	いまいちホーム	鳥取市鹿野町今市 1 5 5 0	0857-84-3950	0857-84-3950	澤口
9～10	すずかけ	すずかけ	鳥取市鹿野町今市 1 5 5 0	0857-84-3950	0857-84-3950	澤口
11～14	第二かちみ	鹿野第二かちみ園	鳥取市鹿野町寺内 1 0 2	0857-84-3267	0857-84-3293	鈴木
15～17	やまと園	皆生やまと園	米子市皆生新田二丁目 3 - 1	0859-66-4380	0859-66-2614	益田
18～24	えがお	えがお	西伯郡南部町阿賀 4 1 3 - 7	0859-21-2330	0859-21-2331	益田
25～30	ひかり園	羽合ひかり園	東伯郡湯梨浜町光吉 9 - 2	0858-35-2435	0858-35-2434	端戸
31～32	くらよし	障害者支援センターくらよし	倉吉市住吉町 3 7 - 1	0858-23-8448	0858-23-8456	徳田
33～39	はまなす園	白兔はまなす園	鳥取市伏野 2 2 5 6 - 1	0857-59-0052	0857-59-1069	坂本
40～48	あさひ園	障害者福祉センターあさひ園	鳥取市湖山町西三丁目 1 1 3 - 1	0857-59-1911	0857-59-2222	中原
49～51	厚和寮	障害者福祉センター厚和寮	鳥取市湖山町西三丁目 1 2 7	0857-28-0860	0857-28-0876	西土井
52～54	友愛寮	障害者福祉センター友愛寮	鳥取市湖山町西三丁目 1 1 3 - 1	0857-28-4717	0857-28-4750	吉田
55～57	母来寮	母来寮	東伯郡湯梨浜町上浅津 7 0 - 1	0858-35-2019	0858-35-2023	池田
58～60	白寿苑	ふしの白寿苑	鳥取市伏野 1 7 7 1 - 3 6	0857-59-0108	0857-59-1700	佐藤
61～63	いこいの杜	いこいの杜	鳥取市湖山町西三丁目 1 1 3 - 1	0857-32-0151	0857-32-1510	神戸
64	くつろぎ	認知症グループホームくつろぎ	鳥取市伏野 2 2 5 9 - 1 7	0857-50-0121	0857-50-0131	神戸
65～67	はごろも苑	湯梨浜はごろも苑	東伯郡湯梨浜町上浅津 4 0 7	0858-41-1701	0858-41-1702	引田
68～69	みどり苑	皆生みどり苑	米子市皆生新田二丁目 3 - 1	0859-32-2500	0859-32-2507	堀
70～72	さかいみなど	障害者支援センターさかいみなど	境港市外江町 3 4 1 3 - 3	0859-44-2472	0859-44-2526	藤原
73～78	総合センター	地域支援総合センター	鳥取市伏野 2 2 5 9 - 1 7	0857-28-5161	0857-59-2022	堀場